

平成 20 年度川南町教育委員会の自己点検・評価シート

その 1

大 目	中 項 目	小 項 目	点検・評価				説 明
			A	B	C	D	
1 教 育 委 員 会 の 活 動	(1)教育委員会の会議の 運営改善	教育委員会会議の開催 回数					定例教育委員会 12 回、臨時教育委員会 2 回 を開催した。
		教育委員会会議の運営 上の工夫					特別なことは行ってない。
	(2)教育委員会の会議の 公開、保護者や地域住 民への情報発信	教育委員会会議の傍聴 者の状況					傍聴者数 0
		議事録の公開、広報、公 聴活動の状況					会議録の情報公開請求はなかった
	(3)教育委員会と事務局 との連携	教育委員会と事務局と の連携					教育委員会委員会開催時他に随時現状報告 および意見交換会をもうけていて、連携を図 っている。
	(4)教育委員会と町長部 局との連携	教育委員会と町長との 意見交換会の実施					教育長・町長および事務局間の意見交換は随 時行われているが、委員会・町長の交流は行 ったものの十分な意見交換の実施は出来な かった。
	(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況					県及び児湯地方教育委員連協主催の研修会 の参加、またを家庭教育支援・放課後子ども プランをテーマにした先進地研修等を行っ た。
	(6)学校および教育施設 に対する支援・条件整 備	学校訪問					小中学校各校の学校訪問を行った。
		所管施設の訪問					学校給食共同調理場ほか所管施設の訪問を 実施した。

平成 20 年度川南町教育委員会の自己点検・評価シート

その 2

大 目	中 項 目	点検・評価				説 明
		A	B	C	D	
2 教 育 委 員 会 が 管 理 ・ 執 行 す る 事 務	(1)教育行政の大綱に関すること					教育基本法の改正に伴い改正された教育 3 法の内容に伴い地教行法第 2 7 条の規定による点検および評価及び議会報告、副校長、主幹教諭等の設置に関する規則の制定、保護者の教育委員の登用等を実施した。
	(2)教育行政の運営に関する基本方針を定めること					川南町教育基本方針、実施施策を提案し協議の上定めた。平成 2 0 年度「川南の教育」
	(3)学校その他の教育機関の設置、及び廃止に関すること					審議決定する案件は、特になかった
	(4)教育課程の基本的事項に関すること					審議決定する案件は、特になかった
	(5)教科書その他の教材の取り扱いに関すること					児湯教科書用図書採択協議会を開催し次年度の採用教科書等につき検討を行い、決定した。
	(6)通学区域の指定に関すること					川南町立学校通学区域規則に沿い、児童生徒の校区外、区域外就学申請につき検討し決議した。(平成 2 0 年度議決案件 38 件)
	(7)付属機関の委員の任免又は委嘱に関すること					関係法規に従い、委員の任免又は委嘱に関するそれぞれの案件について協議し決定した。
	(8)教育委員会事務局及び教育機関の職員(県費負担職員を除く)の任免その他の人事に関すること					任免その他の人事に関する案件につき協議し、決定した。
	(9)県費負担職員の任免その他の進退にかかわる内申に関すること					審議決定する案件は、特になかった。
	(10)教育委員会表彰に関すること					審議決定する案件は、特になかった。
	(11)教育財産の取得および処分申し出のうち重要なものに関すること					審議決定する案件は、特になかった。
	(12)教育委員会規則、訓令及び告示の制定又は改廃に関すること					地教行法等法改正に伴うもの、川南町教育委員会における見直し等により、それぞれ改廃を行った。改正案件(平成 20 年度議決案件 計 7 件)
	(13)請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関すること					審議決定する案件は、特になかった。
	(14)法令又は条例に基づく協議又は意見に関すること					審議決定する案件は、特になかった。
	(15)文化財の仮指定、指定及び解除に関すること					審議決定する案件は、特になかった。

	(16)教育委員会と職員団体の協定に関する こと				平成20年度以降の学校技術員の取り扱いについて川南町職員労働組合との交渉を行った。
	(17)学級編成に関すること				特に審議することはなかった。
	(18)地教行法第27条の規定による点検および評価に関すること				平成19年度川南町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告を川南町議会に提出した。

平成 20 年度川南町教育委員会の自己点検・評価シート

その 3

大 目	中 項 目	小 項 目	点検・評価				説 明
			A	B	C	D	
3 教 育 委 員 会 が 管 理 ・ 執 行 を 教 育 長 に 委 任 す る 事 務	学校教育の充実						
	(1)心身ともに健康で我慢強く優しい心と確かな学力を身につけた子供の育成	(1)学校体育の充実					各学校の授業はもとより NF 健康づくり推進委員会においては小中学校の運動能力の把握をするとともに、スポーツ水準の向上と底辺拡大に努めた。主催の夏季水泳記録会は恒例となっている。
		(2)食育の推進と学校給食の充実					継続して学校給食共同調理場の民間委託を行った。民間活力を活かしつつ行政の効率化、経費削減効果が得られた。また「心と体を豊かにする食育推進モデル事業」の指定を受け、より食育に関する授業等の充実が図られ、また地産地消の推進にも努めた。 (関連決算成果表詳細 p34 p41 参照)
		(3)命を大切に作る心の教育の充実					各学校においてあいさつの励行、道徳教育の充実を図り、また安全教育、性、薬物に関する指導等の充実にも努めた。
		(4)ふるさと学習の推進					小学校 3・4 年生用副読本「わたしたちの川南」による学習他、史跡めぐり地域などの交流等により故郷かわみなみの理解を深めた。平成 21 年～22 用の副読本「わたしたちの川南」を作成した。
		(5)国際理解教育					学校 ALT の活用により、英語力の向上に努めた。また昨年度より県内在住の外国人を活用して、結果的に財政削減にも効果的であった。(関連決算成果表詳細 p31 参照)
		(6)学校安全計画の充実					年度スタート時に各学校それぞれ安全計画を策定し実施することにより学校内外の安全な環境作りをしている。PTA や地域の方々による見守り隊の活動も行われている。
	(7)基礎的な学力の向上					NF 学力向上推進委員会活動を中心とし、各学校の実態や実践を踏まえた到達目標を設定して学習をおこなっているが、かといって、高い成果が得られたとは言いがたい。今後とも教師の指導力の向上を含め、家庭学習の習慣化他積極的な取り組みをしていきたい。	

(1)心身ともに健康で我慢強く優しい心と確かな学力を身につけた子供の育成	(8)特別な支援の必要な児童・生徒への学習、生活等支援の充実				学校配置の生活介助員の増員、勤務時間の改善また東小のバリアフリー化、就学指導委員会等の充実を行い、特別支援教育の取り組みの推進を行った。また小中学校就学補助・幼稚園就園奨励費等の支援により、低所得、生活困窮世帯の児童生徒の就学支援を行った。 (関連決算成果表詳細 p31 p32 p33 p34 参照)
	(9)いじめ、不登校の早期対応と早期解決				スクールカウンセラーを両中学校に配置したこともあり、ある程度は学校と一体となった、いじめ、不登校の早期対応と早期解決につとめることができた。しかしながら生徒・学校間のみでは解決に導きにくい案件もある。
	学校管理運営の適正化				
	(1)川南ニューフロンティア教育研究会の活動促進				研究会において本町配属教職員全体が協働して児童生徒の学力向上、心の教育、体育スポーツ、文化意識の高揚の推進の取り組みが行われ、併せて教職員の資質向上にも寄与した。 (関連決算成果表詳細 p32 参照)
	(2)専門性を高め使命感に徹した教職員の育成を目指す校内研修の充実				各校校内研修の回数が増加していて、教育基本法の改正や特別支援教育の推進など、より強く求められている専門性を高め使命感に徹した教職員の育成の推進が見られた。
	(3)定期学校訪問、要請訪問及び教育委員会訪問の実施				各小学校への定期学校訪問、要請訪問を児湯教育事務所の協力のもと、執り行った。
	(4)教育課程に即した施設、設備の充実				多賀小体育館の耐震化工事を実施、また年度末補正予算により全校の校舎、管理棟等の耐震診断を実施。 川南小屋内体育館照明改修工事、学校給食共同調理場地下蒸気管改修工事および機器(牛乳保冷库)購入等を行った。 (関連決算成果表詳細 p32 p33 参照)
	(5)教職員の新たな評価制度の実施と学校経営の充実				教職員の評価制度を実施し、個々の教職員の意識改革を促すとともに、校長を中心として個性ある充実した学校経営が行われた。
	(6)教職員教育研究論文への積極的応募と授業力の向上				教職員教育研究論文の募集を行い、全校から団体1作品、個人10作品の積極的な応募があり、授業力向上のための積極的な姿勢が確認できた。

(1)心身ともに健康で 我慢強く優しい心と 確かな学力を身につ けた子供の育成	(7)危機管理意識の高揚 と積極的事例研究				各学校において定期的に職員及び児童生徒に 対しての危機管理及び安全のための意識高揚 の講話・訓練等を実施した。
	(8)学校配置情報管理用 パソコンの運用及び管 理の徹底				全小中学校へ主に生徒用パソコンの導入を行 った。合わせて取り扱い及び個人情報流出防 止等の徹底を指導し、各校においても相互認 識を深めることができた。 (関連決算成果表詳細 p33 参照)
	(9)学校敷地内禁煙の実 施と啓発・広報				平成20年4月から敷地内全面禁煙を実施し ている。またその徹底への啓発、広報を行っ た。
	(10)教職員の交通安全 遵守、安全運動旅行と児 童生徒の事故防止				教職員の交通安全遵守、安全運動旅行の指導、 また随時、児童生徒への事故防止のための注 意啓蒙を指示した。
生涯学習の充実					
(2)健康で明るい家庭 と社会作りのため、心 をつなぐあいさつ運 動の推進をはじめ地 域ぐるみの豊かな体 験活動を広め、町民文 化活動の高揚を推進 し進める	(1)生涯学習推進体制の 充実				青少年から成人教育、人権教育に至るまで各 種事業の推進、実践を行いながら豊かな人間 性を養う生涯学習体制の充実を図った。 (関連決算成果表詳細 p35 参照)
	(2)生涯学習環境の整備				生涯学習関連諸設備の充実化の啓蒙を図ると 同時に、人材マップ等の整理を行いながら各 種生涯学習講座・大会に活用できるよう継続 的に整備を行った。 (関連決算成果表詳細 p35 参照)
	(3)社会教育の推進				各世代に、また町民全体に合わせた数々の活 動への参加呼びかけや、広報活動を通じ、い つでも、どこでも学ぼうとする意識の熟成に 努めた。 (関連決算成果表詳細 p35 参照)
	(4)社会体育の充実				体育施設の整備として、運動公園野球場照明 施設の塗装及び補強工事を行った。また、社 会体育指導員の養成と資質向上として、スポ ーツ少年団指導者に対し講習会を実施した。 また、分館親善バレーボール大会や町民スポ ーツ祭を実施し、各種大会事業の支援を行っ た。(関連決算成果表詳細 p38 参照)
	(5)地域づくりをめざし た自治公民館(分館)活 動の充実				自治公民館活動の拠点である別館の塗装工事 を毎年行っているが、今年度は、多賀別館の 外壁と屋根の塗装工事を行った。地区住民が 安心して利用できる施設となった。 (関連決算成果表詳細 p35 参照)

ふるさと文化の高揚					
	(1)郷土芸能の保存、伝承活動の推進				高鍋神楽保存会負担金、宗麟原供養塔交付金、川南盆踊り保存会交付金、奴踊り交付金、通浜棒踊り交付金、沓袋百万遍交付金等を支出し各文化財保存（郷土芸能の保存、伝承）活動の一助となった。
	(2)文化財の保存、保護活動と活用推進				川南湿原整備の国庫補助6ヵ年計画の5年目として、川南湿原指定地内の整備を計画予定通り完了した。県費補助として川南古墳群と川南湿原等の環境整備を行った。宗麟原供養塔の屋外トイレの改装を行った。 (関連決算成果表詳細p35 p37 p38 参照)
	(3)町立図書館・文化ホールの利用促進				生涯学習活動の拠点となる図書館として、図書館まつりの開催、子供読書週間特別講演会の実施、読み聞かせ講演会や関連した講習会等を実施した。また文化ホールにおいては、小中学生を対象とした芸術鑑賞会の実施、一般向けには、和太鼓・落語会のイベント等を開催した。 (関連決算成果表詳細p35 p36 p37 参照)
	(4)かわみなみ音楽合衆国づくり事業の推進				かわみなみ音楽合衆国づくり事業主催によるコンサートの開催（3回）モーツァルト祭の補助等を行い、音楽による町づくりの推進を行った。また、NHK合唱コンクール中学校の部での活躍を始め、感受性・社会性豊かな人間形成、文化意識の向上が次第に図られている。 (関連決算成果表詳細p36 参照)